

技能証明申請手続操作マニュアル

<技能証明申請編>

07.代理人による技能証明申請 の申請取下げ方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
03.代理人による技能証明申請の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
04.代理人による技能証明申請の取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-10
08.Step4：申請を取下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-12

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請の申請取下げに必要なもの

代理人による技能証明申請の取下げには以下の情報が必要です。

各種情報	項目
申請情報	取下げ対象の申請受付番号

※取下げが行える申請の申請状況は「手数料納付中」までの申請です。
申請状況が「手続待ち」となっている申請の取下げは出来ません。

04.代理人による技能証明申請の取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

代理人による技能証明申請の取下げを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況を確認する

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

依頼人アカウントを選択し、「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取下げます。

技能証明申請の取下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2：申請状況を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請に使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明申請に表記される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ（1/2）

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

戻る次へ進む

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請内容を確認してください。

07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ（2/2）

申請内容を確認し、申請取下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取下げる場合は、取下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
				詳細	取下げ	

戻る

08.Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細

技能証明申請の申請状況詳細を表示しています。
申請内容を確認してください。

申請状況

申請受付番号  22

こちらのボタンを押すと申請が取り下げられます。改めて申請を取り下げてもよいか確認の上、こちらのボタンを押してください。

戻る取下げ



申請の取り下げ手続き完了

申請の取下げ手続きが完了しました。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので必要に応じ、ご利用ください。

メインメニューに戻る

申請を取下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。